小出浩章さん

日本には、普通の人に１年間に１ミリシーベルト以上の被曝をさせてはいけないという法律がありました。また、１平方メートル当たり４万ベクレルを超えて汚染しているものはどんなものでも放射線管理区域の外に持ち出してはならないという法律もありました。しかし、福島第一原子力発電所の事故で、東北地方、関東地方の広大な地域でこの法律を守れない汚染が生じました。

日本が法治国家だというのであれば、国家がそこに住む住民たちをコミュニティーごと逃がす責任があります。しかし、この事故を引き起こした犯罪者と呼ぶべき日本政府は、今は緊急時だとして、彼ら自身が決めた法律を反故にし、汚染地に人々を棄てました。そこでは、棄てられてしまった人々が子どもも含め、生活することを余儀なくされてしまっています。

私は、日本に住む大人には、原子力を許し、福島原発事故を許してしまったことに何がしかの責任があると思います。しかし、子どもたちには責任がありません。そして、子どもたちは被曝に敏感です。子どもは泥んこになって遊ぶものです。雑草にだって触れるものです。子どもが子どもらしく遊ぶことのできる環境を保証することは本当なら国家の責任です。しかしでたらめな国家が子どもたちを被曝させ続けており、少しでも子どもたちの被曝を減らすことは、大人たちの最低限の責任だと私は思います。

これまでにもたくさんの方々が、子どもたちを一時的にも汚染地から遠ざける活動を担ってきてくれました。今回、松本避難プロジェクも始まるとのことで、ありがたく思います。